

## 3 級審判員復活制度について

2021 年 6 月 3 日

審判委員会 審判員部

3 級審判員資格を更新手続きのミス等により失効した 3 級審判員の救済措置として、3 級審判員復活制度を設けています。この復活制度は、3 級審判員昇級認定講習会の第一次審査(実技審査)を免除とするものです。

### 1. 復活制度が適用される条件

- (1) 3 級審判員資格を失効後 1 年以内であること。

※COVID-19 感染拡大抑制対応のため、暫くの間、資格有効期限を撤廃します。

但し、2019 年度以降に更新手続きを受けず 3 級審判員資格を失効して場合に限りません。

- (2) 4 級審判員資格を取得していること。

3 級審判員資格を失効すると、全ての審判員資格が失効になります。したがって、3 級審判員復活制度を利用するためには、4 級審判員資格の取得が必要になります。

- (3) 4 級審判員資格を取得した年度内に、3 級審判員昇級認定講習会に参加し、第二次審査(競技規則試験及び体力テスト)に合格すること。

### 2. 復活制度の手続き方法

- (1) 4 級審判員資格の取得

- (2) 3 級審判員復活申請書の提出

群馬県サッカー協会 HP より [3 級審判員復活申請書] をダウンロードし、必要事項を記入し群馬県サッカー協会へ申請します。

- (3) 申請内容を確認後、群馬県サッカー協会より [3 級審判員復活申請受理書] が送付されます。

この [3 級審判員復活申請受理書] は、3 級審判員昇級認定講習会の受講時に必要となるので必ず保管しておくこと。

- (4) 3 級審判員昇級認定講習会への申込み

3 級審判員昇級認定講習会の受講申込みは、Web 登録サイト [KICK OFF] より行います。

- (5) 3 級審判員昇級認定講習会の受講

受講時に [3 級審判員復活申請受理書] を持参し、受け付け時に提示します。

提示が無い場合には、受講することはできません。

### 3. 3 級審判員復活申請書の提出先

公益社団法人 群馬県サッカー協会

〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7 公社総合ビル 5F

☎(FAX) 027-256-7258 (7298)

Mail [info@gunma-fa.com](mailto:info@gunma-fa.com)